

令和4年1月21日  
青森公立大学

## 新型コロナウイルス感染症に係る青森公立大学における対応方針

青森県においては、令和4年1月19日（水）青森県危機対策本部会議が開催され、「新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針」及び「感染対策等の強化について」が示され

青森市においては、同日、「青森市危機対策本部」が開催され、「第38回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示」が示されたところである。

本学においても、この「青森市危機対策本部」 本部長指示を踏まえ、青森市に準じ、下記のとおり対応方針を実施します。

- 不特定あるいは多数の市民等が集まる本学主催のイベント等について、1月20日（木）から2月28日（月）まで、原則中止・延期すること。
- 不特定あるいは多数の市民等が利用する本学の施設等について、各施設の準備が整い次第、2月28日（月）まで、原則休館、使用中止及び新たな予約受付を中止すること。
- サークル活動を自粛すること。  
（本学の学生は、授業などの学校行事等がないことから、サークル活動の自粛のみを実施。）
- 2月25日（金）の一般選抜前期日程試験（個別学力検査）については、文部科学省の試験実施のガイドラインを適切に踏まえ、感染対策に留意して実施すること。